

<自己資本比率告示第249条第4項第3号から6号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要>

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会での承認を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

<証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称>

当金庫は標準的手法を採用しております。

<証券化取引に関する会計方針>

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

<証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称>

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I)
- ②(株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金が確保できなくなり、通常よりも著しく高い金利・不利な価格での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

<リスク管理の方針および手続きの概要>

当金庫では資金繰りの状況を適切に把握するとともに、即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資金）の割合を緊急時の場合にも充分対応できる一定水準以上に保つよう管理しております。この管理の状況は、ALM委員会に報告・検証のうえ、常務会・理事会に報告しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から発生するリスクをいい、当金庫では事務リスク、システムリスク等を総称して「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

<オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法>

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

<事務リスク管理の方針および手続きの概要>

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、また、事故・不正等を起こす事により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、監査部が各部営業店に対し定期的に内部監査を実施する一方、営業店には店内検査の毎月実施を義務付けているほか、日常の事務ミス防止のための内部規定を整備し、規定に則った事務取扱いを指導する等、事故発生への未然防止に努めております。

<システムリスク管理の方針および手続きの概要>

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用、災害等により損失を被るリスクです。当金庫は基幹システムとして、しんきん共同センターのコンピュータシステムを利用しており、災害時には相互バックアップ体制により業務を継続できるようにしております。

なお、当金庫では、障害または災害発生時に迅速に対応するため「災害時等の危機管理計画書」等を制定し、年1回訓練を実施しております。また、システムから派生する個人情報漏洩防止に関しては関係諸規定を整備して万全を期しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適時適切な対応を講じる態勢としております。

<リスク管理の方針および手続きの概要>

当金庫では銀行勘定における金利リスクについては、VaR法によりリスク量を算定し、リスクが過大になっていないか、自己資本との見合いで定めた一定限度内に収まっているか等を検証しております。この結果についてはALM委員会に報告した後、常務会・理事会に報告しております。

<内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定の概要>

当金庫が銀行勘定における金利リスク算定に用いている手法は以下のとおりです。

計測手法 VaR法

当金庫は過去1年間の金利変動データに基づき統計処理 (VaR法) によって求められた金利変動幅を使用して毎月リスク量を算出しております。

計測対象 運用勘定 (預け金、有価証券*、貸出金)、調達勘定 (預金積金)

金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものを対象としています。
※非上場株式、投資信託の一部、その他の有価証券を除く

連結における定性的な開示事項

当金庫の連結対象となる会社は、子会社の「はちしんビジネスサービス株式会社」1社であり、当金庫の各種事務処理等を行っている会社のため、基本的に「単体における定性的な開示事項」と同一です。